

# 市景観重要建造物・樹木を 指定しました！

小原宿本陣を景観重要建造物の第1号に指定！  
市役所前通りの桜並木を景観重要樹木の第1号に指定！



小原宿本陣



市役所前通りの桜並木

## 景観重要建造物・樹木とは

地域の良好な景観形成に重要な建造物や樹木を「景観重要建造物」又は「景観重要樹木」として指定し、それらの維持保全を義務付ける景観法に基づく制度です。今後は、これらの景観資源を地域の個性ある景観づくりの核として、維持、保全、継承を図っていきます。

### ■景観重要建造物の指定概要

- 名称：小原宿本陣(敷地を含む)  
所在地：緑区小原 698 番 1 ほか  
建築年：19 世紀初期(江戸後期)  
所有者：相模原市  
指定年月日：平成 24 年 11 月 1 日  
その他：県重要文化財  
(平成 8 年 2 月 13 日指定)
- 特徴：県下で唯一現存する本陣で、定紋のついた敷居の高い玄関や 4 層のカブト造りの入母屋風の屋根などの特徴を持つ、間口 13 間、奥行 7 間の純日本風の豪壮な建物です。旧甲州街道の宿場町であった緑区小原に位置し、周辺の古民家とともに歴史的なまちなみ景観の形成に重要な役割を果たしており、地域のシンボルとして周辺住民に親しまれています。



### ■景観重要樹木の指定概要

- 名称：市役所前通りの桜並木  
樹種：ソメイヨシノ  
所在地：起点 中央区相模原 4 丁目 293 番 1 地先から  
終点 中央区千代田 2 丁目 5004 番 4 地先まで  
所有者：相模原市  
指定年月日：平成 24 年 11 月 1 日  
特徴：戦前の相模原土地区画整理事業(通称「軍都計画」)により整備された特徴的な横断構成の広幅員道路沿道に、昭和 20 年代後半にソメイヨシノが約 300 本植樹された、延長 1,500m にわたる桜並木です。本市のシンボルストリートとなっている市役所前通り沿道のまちなみ景観の形成に重要な役割を果たしており、地域のシンボルであるとともに、毎年 4 月には、市民桜まつりの会場となるなど市民の憩いの場として長年親しまれています。

